



田上町 議会だより

第128号

令和2年7月22日発行



6月末現在



4/3 撮影(着工前)



6/1 撮影

▲ 「道の駅たがみ」 着々建設進行中! ~上空から~

■ 主な内容

田上町議会
フェイスブック



6月定例会・5月臨時会・陳情等	P 2~3
一般質問(10議員)	P 4~13
付託案件審査報告	P 14~17
交流会館等建設調査特別委員会・一部事務組合報告 全員協議会	P 18~19
『竹水』 / 編集後記	P 20



- ・ 監査委員の選任及び農業委員会委員の任命に同意
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連補正予算可決
- ・ 道の駅たがみの指定管理者を指定



▲ 感染症対策のため、全員マスク着用・距離を保つての本会議場

議案

【人事案件】

・ 監査委員の選任

大島 甚一郎 氏(再任)

任期は令和2年7月1日から4年間です。

・ 農業委員会委員の任命

五百川 眞佐子 氏(再任)

乾 道子 氏(再任)

塩原 栄一 氏(新任)

藤田 新一 氏(新任)

塩原 富士夫 氏(再任)

小野塚 隆藏 氏(新任)

諸橋 春雄 氏(再任)

須佐 剛 氏(再任)

田巻 俊也 氏(再任)

加藤 幹夫 氏(新任)

任期は令和2年7月20日から3年間です。

【条例の制定】

・ 道の駅たがみの設置及び管理に関する条例

【条例の一部改正】

・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

- ・ 公民館条例の一部改正
- ・ 交流会館条例の一部改正
- ・ 国民健康保険税条例の一部改正

【2年度補正予算】

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 水道事業会計

【請負契約】

・ 下吉田川No.1雨水調整池整備工事請負契約

【その他】

- ・ 道の駅たがみ指定管理者の指定指定管理者に「道の駅たがみ協同組合」を指定。
- ・ 町道路線の認定・変更

【報告】

- ・ 元年度一般会計の繰越明許費繰越計算書・継続費繰越計算書
- ・ 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

全ての議案は同意及び原案可決しました。

第3回臨時会

期日 令和2年5月20日

【条例の一部改正】

(専決処分)

- ・ 監査委員条例の一部改正
- ・ 税条例の一部改正
- ・ 国民健康保険税条例の一部改正
- ・ 介護保険条例の一部改正
- ・ 税条例の一部改正
- ・ 国民健康保険条例の一部改正
- ・ 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

【元年度補正予算】

(専決処分)

- ・ 一般会計

【2年度補正予算】

(専決処分)

- ・ 一般会計 (第1号、第2号)
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 国民健康保険特別会計

【契約】

- ・ 小型除雪車 (1.0m級) 購入契約

【2年度補正予算】

- ・ 一般会計

主に新型コロナウイルス感染症対応に関する条例改正、補正予算等が上程され、総務産経、社会文教常任委員会で連合審査会を開き、合同で審査が行われました。

全ての議案は承認及び原案可決しました。



▲ 連合審査会での審査

陳 情 等

番 号	件 名	陳 情 者
陳第5情号	要望書 (町観光産業への支援)	田上町観光協会 会長 野澤幸司 湯田上温泉旅館協同組合 理事長 塚野裕喜 田上町商工会 会長 野澤幸司
陳第6情号	陳情書 (新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者の方々への支援に関する会長声明)	新潟市中央区学校町通一番町1番地 新潟県弁護士会館 新潟県弁護士会 会長 水内基成



こじま けんいち 議員(文責)

コロナウイルス感染を背景にした施政の在り方について

問 町長の任期を折り返した今、首長の資質が最も問われるコロナショックによる危機に直面しており、情報発信力と行動力、そしてリーダーシップが一層求められています。危機的状況下における町政運営に取組む決意を伺います。

危機的状況下における町政運営に取り組む決意は

町長：ウイルス感染対策と社会経済活動の両立を同時に進めなくてはならない難しいかじ取りにしっかり取り組みます

町長

自治体のリーダーが状況判断する基本的要件は、いっ何を判断すべきかであり、この状況で何を判断すべきか常に意識して行動してきたと思っております。ウイルス感染対策と社会経済活動の両立から相反するものを同時に進めなければならぬ非常に難しいかじ取りが要求されています。いろんな業種の方々が苦しんでおられる生の情報を自分自身が出向いて得ることで、どうした政策を打つていけば良いのかしっかりと取り組んでいきます。

産業経済活動低迷下における支援策について

問 国道403号バイパス沿線に地域の資源と魅力を発信するため大型の案内看板を設置し、地域経済と町の活性化を見出す施策と、今後雇用の悪化が予想されることから、町独自の対策として失業者及び求職者を対象に公園や里山整備等への期間雇用を提案し見解を伺います。

町長

今年度バイパスを中心に県の補助を受けながら標識看板の整備を行う予定ですが、議員が言われる看板事業は別なものだと理解しています。バイパスを素通りさせない誘客にはどのような看板が効果的なのか考えていきます。失業者を生まないよう対策は打っていますが、これから厳しい局面に入っていく可能性がないわけではありません。職員の採用や林業関係の失業対策等、他の自治体の取組を参考に検討していきます。



▲ 雇用対策事業の環境整備の例

滞ることのない町づくりに向けて

問 今年度がコロナウイルス対策で終わることなく、にぎわい創出、町のブランド磨きに取り組むことについて

実施する予定はありますか？

町長

プレミアム券の発行については六月に飲食券、商品券の二種類を発売しました。その有効期間がそれぞれ九月と十月となっております、この間での利用動向、各事業所の声などを確認し、その検証を行った上で、更なる消費喚起策を実施するかどうかを検討したいです。

町内循環型消費に関しては、地元資本をしっかりと支える事で、結果として町民の暮らしを維持するという考えであり、推進、定着に向けた施策は必要だと感じています。

ここが聞きたい 一般質問

町内経済力を維持することで、結果として町民の生活を維持する『町内循環型消費』の推進、定着を指向する施策を実施する予定は？

町長：地元資本をしっかりと支えることで、結果として町民の暮らしを維持するという考えであり、推進、定着に向けた施策は必要



おのざわ けんいち 議員(文責)

『町内循環型消費』の実現について

問 今回のコロナ危機は、世界の様相を一変させる歴史的な事件となっております。

事象としては、「不確実性」(地政学リスク、貿易摩擦、サイバーテロ等、世界的供給態勢、いわゆるグローバル・サプライチェーンを揺るがす事象)の状態が鮮明となり、グローバル化の神話は崩れて来ています。

コロナ対策として、日本をはじめ先進諸国においては、休業補償や民間給与の肩代わり、給付金の交付、債務保証等、政府の関与度は大きくなっています。

これは、従来の民間活力に大きく頼る、「小さな政府」の限界を示し、今後の経済には「大きな政府」が必要となる事を物語っています。

田上町においても、町の責任や役割、関与度が従来にも増して、大きくなる事が充分に予想され、しっかりと対応して行かなければなりません。

さて、今回のコロナウイルス感染拡大の過程で、さまざまな課題が浮き彫りとなりました。

とりわけ、経済への打撃は、日々の暮らしに未曾有のダメージを与え、先行きの見えない、奈落の底へと突き落とし、今に至っています。

日々の暮らしが「経済」そのものであり、「町内経済力」こそ、町民の暮らしを守る最後の砦です。「消費」の鈍化は、町内経済力を大きく削ぎます。この事は、消費の多寡が、町内経済力の重要な要素であることを如実に物語っています。

国レベルでも、GDP国内総生産の約60%を個人消費が占めており、日本経済の大黒柱となっっています。

暮らしを支える町内経済力を維持して行く為には、ある一定以上の消費を保ち続ける事が必要不可欠です。従って、単発的な消費喚起策ではない、持続的な消費である『町内循環型消費』を推進し、定着させる必要があります。

この町内循環型消費を可能に





藤田直一 議員(文責)

災害時におけるコロナウイルス感染対策について

問 国は災害が起きた場合の避難所での対応策を地方自治体に通知しました。この中で可能な限り多くの避難所を開設する事や旅館、ホテル、親戚や友人宅への避難を検討するように求めています。町ではどの様になっているのか町長に伺います。

町長 避難所の開設に当たり、いわゆる三密を防ぐ対策を取る必要があります。今後、避難所開設の際は、少しでも避難者の分散が図られるよう複数箇所を開設することにしており、状況によっては小中学校の空き教室の利用や車中避難等も出来るようグラウンドの開放も考えています。湯田上温泉旅館協同組合とは、すでに災害時における宿泊施設の供給に関する協定を締結しています。町民の皆様への避難行動確認の周知徹底も重要と考えています。



避難所用間仕切りパネル

老人憩の家(心起園)の入浴時間の変更について

問 現状の勤務形態に問題があり、それを見直すことで入浴時間の変更になったとのことですが、朝6時に出勤し、ポイラーに点火していったん帰宅し、再度8時半までに出勤するような体制はいつごろから始まったのですか。利用者への説明などは行ったのでしょうか。町長に伺います。

町長 6月2日から入浴開始時間を従来の午前10時から、正午に変更しました。管理人が朝6時にポイラーに点火し、一度帰宅して再度8時半までに出勤する体制がいつ始まったかは明確ではありませんが、かなり前からあったとの事です。10時からの入浴に間に合わせようと管理人が厚意で行っていたのが恒例になったと聞いています。利用される皆さんからの意見調査は行っておりません。管理人から聞き取りし、適正な勤務時間、労働環境、健康管理の観点から正規の勤務開始時刻の8時半から出勤することに改め、それに伴う運用にしました。

たがみまちの交流人口対策について

問 護摩堂山は年間5万、6万、いや10万人が訪れると言われていますが、本当の人数を町は把握していますか。交流人口をもっと増やすために護摩堂山の頂上のトイレ改修計画に取り組んでいただけないでしょうか。

か。そして増えた交流人口を巡回バス等で道の駅や温泉街、商店街へ送迎する事も出来るのではないのでしょうか。町長に伺います。

町長 昨年度までに山頂付近の整備を行い、眺望の改善を行ったことで登山者から好評の声を聞いています。引き続き、アジサイ園の管理を含め、整備に努めていきたいと考えています。

登山者の数値は近隣施設の利用状況などから推計で算定しており、冬場を除いて1日平均400人から500人以上が訪れていると推計しています。

登山道や登山口のトイレを近年改修しており、登山者にはこちらの利用を促しています。山頂トイレの改修は多額の費用が掛かることから難しいと考えています。

一般質問

ここが聞きたい



渡邊勝衛 議員(文責)

新型コロナウイルスでの避難所の運営方法の見直しを

町長：避難者の分散が図られるよう複数箇所の避難所の開設を

町は3密を避けて安全で安心な避難所の開設を

問 昨年の12月に中国の武漢で新型コロナウイルスが発生して以来、感染は世界中に広がりました。3月3日から小中学校の臨時休業、幼稚園の登園自粛と子どもたちにとっては大変ショックだったと思われます。新型コロナウイルスでの避難所の運営方法の見直しの内容は。特別定額給付金の作業の進み具合は。臨時休業による学習の遅れの対応は。自治体向け交付金は二次補正で増額となるが町の対応は。

町長に現状と今後の対応について尋ねます。

町長 町民の皆様には避難行動の確認を周知し、状況によっては小中学校の空き教室や車中避難等もできるよう小中学校のグラウンドの解放も考えています。給付金はこれまでに対象世帯の97・1%の4084世帯に11億2620万円の振込みを終

清掃センターの補修工事の原因と今後の対応は

えました。小中学校とも一学期の授業を7月31日まで実施します。二次補正では、制度や算定方法等が一次補正と同様の扱いなら、地方創成臨時交付金の事業計画書に掲載した事業だけで、すでに交付金を上回っているため、二次補正の計画書へ振替を行い、今議会に提案した一般会計予算の施策も計画書に盛り込む予定です。

問 4月の通常修繕を実施する際、炉体天井部分の鉄板にたわみが生じ、耐熱タイル崩落のおそれがあることが確認されたため、急遽1号炉を停止し補修工事を実施しています。稼働開始から39年経ち、施設全体の損傷、劣化が著しく、処理機能にも影響を及ぼしています。本来の機能が発揮できていないから、野積みを実施しなければなりません。改善のためには大規模な整備を実施する必要があります。

心肺蘇生法・AEDは小学校高学年・中学校で必須科目に

町長 経年劣化によるものと考えられます。加茂市・田上町消防衛生保育組合において今後のごみ処理の方向性や、施設のある方などの基本的な考えをこの2か年でまとめ、ごみ処理施設整備構想、一般廃棄物処理基本計画の策定に着手し、3年度中に策定の予定です。随時町民の皆様にお知らせします。

町長 町にはAEDが35か所に設置されています。職員の講習実績は、平成27年度は59人、28年度24人、29年度は44人、30年度62人、令和元年度は4人です。いずれも竹の友幼稚園の職員による受講です。町職員の全体の講習会は26年度に行い73名が受講。AEDが処置できる人を増やす対策として、加茂地域消防署の協力を得ながら、自主防災組織連絡協議会や防災士フォーアアップ研修会の機会を捉えて、各地域においても住民も交えた形の講習会が実現できるように呼び掛けていきます。

教育長 AEDについては、

問 日本では、8分に1人が突然死しています。予測できない心停止は、その後の迅速な救命処置で死を防ぐしかありません。町に設置されているAEDの全体数は。職員の過去5年間の講習実績は。心肺蘇生法・AEDは必須科目に。AEDが処置できる人を増やす対策は。現状と今後の対応について尋ねます。



今井 幸代 議員 (文責)

事業継続の下支えとして
固定費抑制支援を

問 国の第2次補正では、家賃支援給付金が創設されますが、町内の実態は、店舗建設を行い、自己所有物件として事業を行う事業者のほうが多く、この支援が受けられません。また、どの業種においても感染防止対策が必須となり、特に飲食業等では客席の間引き等で実質的な客席数を減少させ消毒、換気等の徹底は回転率を下げる要因となります。長期的に見れば、事業者自身がコロナ対策は数年続くと思われ、この環境下でも健全な経営ができるよう事業者自身が収益モデルの見直しを行うことが重要ですが、短期的には事業継続のための車両維持経費や備品リース、店舗建設時のローン返済など、固定費抑制支援が非常に重要であり、事業継続の下支えとして、町として実施していくべきではないかと考えます。

町長：町の財政状況を見ながら検討したい

今後の新型コロナウイルス対策支援は

ここが 一般質問
聞きたい



池井 豊 議員 (文責)

コロナ収束を見据え、経済のV字回復のために業種別状況分析と具体的な対策を！！

町長：旅館業、飲食業、サービス業などが大打撃を受け、製造業をはじめ幅広い業種にその影響が広がってきています。有効な施策を検討します。

問 今回の新型コロナウイルスの感染症により都市部が如何に「人口過密」であるかが露呈されました。そんな状況で地方への移住転職希望者が増えたとの報道もありました。移住者の促進チャンスです。プロモーションビデオの作成も検討されています。改めて佐野町長の田上町の魅力発信と移住者獲得の姿勢をお聞かせください。また、プロモーションビデオの内容をお聞かせください。

新型コロナウイルス下でこそ移住者促進を！

町長 これからの移住者の流れについては、都市部から地方へと変化していくものとは感じています。今の状況で、直ちに施策を打つことは時期尚早であると考えています。プロモーションビデオの作成については、道の駅がみに整備する情報発信施設を活用し、町内の商店街をPRすることで、情報発信基地の役割を担うことになる道の駅からそれぞれ

町長 国の2次補正の臨時交付金などの程度配分されるか確認できていません。1次の地方創生臨時交付金の事業計画書に掲載した事業だけで、既に交付金を上回っているのです。2次補正の計画書への振替と合わせ、今回の観光キャンペーンなども盛り込み、新たな施策については必要性和、町の財政力も考慮した上で、検討していきたいと考えています。

感染対策と
災害対応の両立を

問 感染対策をしながらの災害対応、避難所運営マニュアルの内容変更に着手しているとのことですが、県の避難所マニュアル策定指針では簡易過ぎると感じています。会場のレイアウト図や動線、ゾーニング、必要備品のチェックリスト、避難者の問診票等もしっかりと作成する必要があると考えます。また、避難所設置数を増やした際のマンパワー不足などが起きるのか、それらの対応やシミュ

経済のV字回復となる
具体的な対策を！

問 新型コロナウイルスも少しは落ち着いてきました。田上町の対策事業第1弾はそこそこいい線いっていると思います。そこで、経済のV字回復が求められます。各種産業(観光業・飲食業・小売り業・サービス業・工業・建設土木・建築業・農業)の状況分析とV字回復策をお聞かせください。

町長 経済のV字回復については、旅館業、飲食業、サービス業などが最も大きな打撃を受けています。また、製造業をはじめ、幅広い業種にその影響が広がってきています。今はV字回復の前段階、まずは事業の維持、継続に注力すべき時期であると考えています。そのため、町独自の支援金を創設しました。決して十分な金額ではないとは思っていますが、町とし

レーションを行い、町として緊急時しっかりと避難所運営、災害対応できるような体制を整えて頂きたいと思えます。

町内学校、町民体育館の
防虫対策を

町長 他県の策定指針も参考にしながら町としてのガイドラインを作成していければと考えています。

問 特に中学校ではヤブが隣接することもあり、スズメバチが教室内に侵入し、発生時期も早期化しています。5月、6月とスズメバチが授業中に入ってきて不安、怖い、授業に集中できないという相談を受けています。スズメバチは、刺されて重症化すればアナフィラキシーショックを起こし死亡することもあり、その危険性は言うまでもありません。安心して学習に取り組める環境整備として、窓の外側への網戸設置ではなく、窓の内側に防虫、防鳥、これら

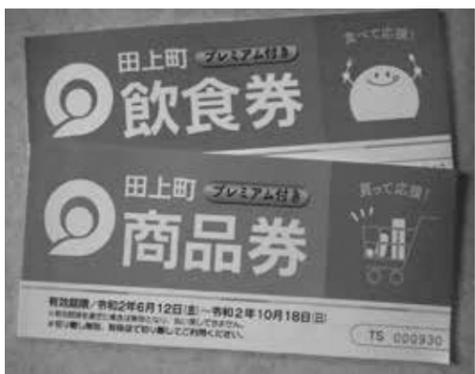


手作りの簡易網戸 (田上中学校)

避難所運営ガイドライン
「新型コロナウイルス感染症対策編」は良い事例を参考に！

問 これから災害が多発するシーズンになります。新潟県防災局では十分なガイドラインも出ていないような印象を受けました。私の調査では岐阜県の避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」が大変良く出来ていることが分かりました。田上町ではこのガイドラインをいつ頃作成する予定でしょうか。

町長 これを参考として、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の住民避難と避難所運営対策概要版を先日作成しました。ガイドラインは、早いうちに作成します。



「各種施策で経済のV字回復を！」



たかはし ひであき 高橋 秀昌 議員(文責)

PCR検査を発症前に実施で安心して活動できます

問 新型コロナウイルス感染症での緊急事態宣言とそれによる自粛であらゆる経済活動が停滞。日本の経済活動の6割を占める消費活動が滞り、飲食店、旅館業などの売上が異常なほど減少しました。

医療関係でもコロナ感染症で尽力した病院や感染症に対応しない病院、診療所なども大きな赤字で困窮していると連日報道されています。

問題は、安倍内閣が緊急事態宣言で自粛による中小零細企業や自営業の売上減少への補償がやられていないこと。解雇、雇い止め、請負解除などによる労働者への補償がやられていないことです。

本来、自粛と補償は一体のものなのに極めて不十分な見舞金程度の財政出動しかやっています。更に医療機関への補償が無いため感染症の第2波が来たときに医療が対応できなくなる事態

が想定されます。政府の責任で十分な補償があるべきです。

町長 政府の責任で十分な補償が必要と感じています。

問 新潟県のPCR検査能力は、5月13日現在1日160件で、検査実績は能力の29%しかありません。

このウイルスは、発症2日前に周囲に広がっていると言われています。安心して外食、宿泊などをするにはPCR検査を抜本的に増やすしかありません。

町長 PCR検査体制を抜本的に強化し、検査実施数を増やすことは重要。国の財政負担でPCR検査を抜本的に増やすよう町村会を通じて働きかけていきます。

問 インフルエンザ予防接種を全町民対象に実施するには4千万円が必要です。新型コロナウイルス感染症と区分けするためにも実施を。

町長 町単独では多額の費用がかかるため国に要請します。

県立加茂病院を民間に売却せず常勤医師と感染症対策を

問 新型コロナウイルス感染症の経験からも県立加茂病院を民間に売却すべきではありません。県立で運営して常勤医師を増やすべきです。

町長 加茂病院の常勤医師の確保、県立病院での存続、感染症流行に備え、役割を担えるよう強く要請します。

子育て、高齢者など町の独自政策を

問 私は、町の当初予算に6項目の理由から反対しました。住民の暮らしを守る町独自政策、小規模企業と自営業者が元請けできる入札改善、自治会を尊重する条例制定などを作成することを求めます。

町長 医療費助成の自己負担は0歳児を対象に。国保の均等割の廃止は国に求めつつ、インフルエンザ、おたふくかぜの任意の予防接種の助成を9月議会に提案します。先天性難聴の早期発見のための聴覚スクリーニングへの助成は事業の取捨選択で慎重に判断していきます。



ここが聞きたい 一般質問

ごみ焼却施設の修繕が多発、このまま持つのか

町長：新しい施設ができるまで、何とか持たせたい



まつばら よしひこ 松原 良彦 議員(文責)

ごみ焼却施設の建て替えなどについて

問 加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営するごみ焼却施設の故障は目に余るほど多発しています。大至急、施設更新を含めた話し合いが必要です。現状認識や加茂市との検討状況の進捗、今後の取り組みなどを合わせて町長の考えをいくつか尋ねます。

①町長はごみ焼却場に就任後何回視察に行かれましたか。
②焼却場の新設については、加茂市と意見は一致しましたか。
③国、県などに要望は行いましたか。
④建設事業費はどの位と考えてますか。

町長 ①就任後は2回ほど、その前にも数回伺っています。②施設の現状については、建設から39年が経過し、老朽化という点については藤田加茂市長とは共通の認識に立っています。昨年6月6日に管理者と清掃センターの今後の方針等に関し



▲ 清掃センター

て協議の場を設けました。その中でごみ焼却施設の新設あるいは広域処理がよいのかどうかを判断するための材料がまずは必要であるという考え方で一致しており、その方針で事務作業を進めています。
③現在は、ごみ処理施設整備構想と一般廃棄物処理基本計画の策定業務を進めているところで、国、県への要望は、その構想と計画の策定後に用地の選定、施設の実施設設計など、一連の業務を終えた後に補助申請をしていくことになるものだと思います。今はその時期ではないと思います。

町独自支援策として町民1人に5千円の給付金を

④新しい施設の建設事業費については、おおよそ現有施設と同じ30トンの焼却炉2炉を整備するとした場合、1トン当たり1億円程度必要になるのではないかと聞いています。

問 今回の新型コロナウイルスの恐ろしさを身近に感じたのは、志村けんさんが亡くなった頃からだと思います。治療法が確立していない中、手洗いやマスク着用、不要不急の外出自粛など色々な対策を講じ、5月26日に緊急事態宣言が解除されました。

しかしながら、仕事を休まざるを得ない状況になった方や、仕事を失った方は給料が入らなず苦労しています。国も様々な支援をしていますが、まだまだ足りません。町も独自の支援策や消費喚起としてのプレミアム券などを出しましたが、まだまだ消費は落ち込んだままです。そのような中、私は田上町に住民票のある方全員に、金額は少な

いかもしれませんが、一人5千円の現金配布というものを提案します。
金額に直すと5737万5千円です。田上町として新型コロナウイルス感染者が一人も出なかったことは、町民皆様の大きな協力があってからこそできた偉業です。又公平性の観点からも長い間自粛していただいた、町民へのお礼を込めて実施してはいかがでしょうか。

町長 新型コロナウイルス感染症対策への私の基本的な考え方は、全ての町民に広く浅くではなく、感染症の影響により大きく困っている方々に重点的に対応していきたい、というものです。

特に国、県の支援制度ではあまり行き届かないところを救っていきたいという思いから、様々な町独自の支援策を実施してきました。基本的にこの考えに変わりはありません。今回の提案につきましては、今後の検討材料の一つとさせていただきます。



つばき かずはる 一春 議員(文責)

福祉タクシー利用券の追加申請制度を

問 福祉タクシー利用券は、障害者手帳や療育手帳等を持っている方を対象に1年間に24枚が支給され、初乗り料金と迎車料金が助成されます。利用目的を問わないで自由に使えるとても良い制度です。

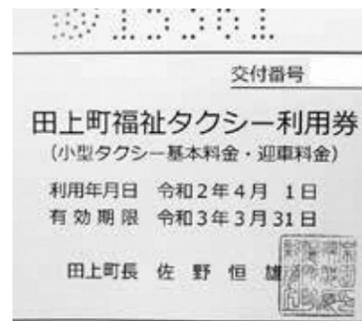
一回の外出に往復で2枚必要となるため、24枚を割り返せば1カ月に1度の外出が可能となりますが、月に数回の通院が必要な場合など24枚では不足を感じている方もいます。

この助成の24枚に対し、不足を感じている方を対象に、利用目的を限定して、福祉タクシー利用券の追加申請を出来るよう制度化してはいかがでしょうか。

そこで、福祉タクシー利用券の発行枚数と利用実績を尋ねます。また、枚数を増やしてほしいという町民の声などが町に届いているか、町長に尋ねます。

福祉タクシー利用券の追加申請が可能な制度化を

町長：申請や追加発行は考えていない。今後のデマンド交通導入時に活用方法を検討したい



▲ 福祉タクシー利用券

町長 福祉タクシー利用券の実績についてですが、令和元年度90名の方に対して、総数は2100枚を発行しています。その内タクシー会社より請求を受けた使用実績は、1127枚、使用実績割合は53.7%です。枚数を増やして欲しいと言う町民の声は、過去に1件程度あったと聞いています。

福祉タクシー利用券は障害のある方の外出による社会参加意欲の助長を目的としていますので、利用目的の制限や今後の福祉タクシー利用券の追加申請、枚数増加は考えていません。

今後デマンド型の新しい公共交通の導入時に、その活用方法などを検討していきたいと考えています。

403号線歩道整備を進めていくべき

問 3年前に開催された国道403号線歩道整備事業の地元説明会では、国道403号線は田上駅までの間は歩道が整備されていない道路なので、まず羽生田交差点から加茂方面への高取食堂までの間を整備し、その後羽生田交差点より羽生田駅まで延長し、その後は田上駅まで歩道を整備していく予定との説明を受けました。

その後、地元住民が羽生田駅方面の歩道整備の状況を県や町に問い合わせた結果、地元からの要望が上がっていないとの回答を受けたそうです。この事業は新潟県のバリアフリーまちづくり事業です。この安心、安全な歩道整備はコンパクトシティ構想に繋がる重要な整備です。

しかし、現状は今後の計画策定はなく、地元住民の声と町の姿勢が一致していないことは大変残念です。

今後の整備計画、コンパクト



▲ 歩道未整備箇所(羽生田地内)

シティの考えについて町長に尋ねます。

町長 羽生田交差点から羽生田駅までの地域はコンパクトシティの居住誘導区域に入っていないませんが、子供達や高齢者の安全を確保する為にも歩道の整備は必要と考えます。

しかし、歩道の整備事業は幅を伴いますので、地権者や地元の方のご協力がなければ進められません。地元の方々の意見集約等して頂ければ、町として県へ事業要望し、整備実現に向けて努力していきます。

ここが 一般質問

ここが聞きたい

感染症に対する町民への公平な支援としての水道料基本料の減免を

町長：広く浅くではなく、先ず困っているところから支援したい

新型コロナウイルスの影響による支援について

問 新型コロナウイルス感染症が収束しない中、梅雨を迎える季節となりました。田上町のハザードマップでは避難場所の一覧が掲載されています。

新型コロナウイルス感染症予防に、避難所も密を避ける為に、避難者間の間隔を確保する必要が出てきたと考えています。

県外の市町村で計測を試みたところ、密を避けようとする、収容予定人数のおよそ半分程度の避難者しか受け入れることが出来ないことが分かりました。そこで考えられるのは、町所有の施設にこだわらず、民間の施設にも協力を要請してはどうかということ。全国的にもそのような取組が必要なのではないかと言われています。



なかの かずみ 中野 和美 議員(文責)

町長 湯田上温泉旅館協同組合とは、既に災害時における宿泊施設の供給に関する協定を締結していますが、私から組合長へ改めて宿泊施設の供給についての協力を依頼しました。今後もし引き続き災害リスクの低い安全な場所での協力していただける施設があれば、積極的に声をかけていきます。

問 全町民への公平な支援として、水道料の減免を町民クラブ又、議会の総意としても提案してきました。水道使用量に個人差がありますので、全額免除する必要は無いと考えます。第一弾の支援策では最も影響を受けているところから支援を始めていきます。期間限定でも良いので、広く公平な町民への支援は必要なのではないでしょうか。

町長 基本的な考え方は、全ての町民に広く浅くという考えではなく、感染症の影響により大きく困っている方々に重点的

に対応していきたい。特に国、県の支援制度であり行き届かないところを救っていききたいという思いから、様々な町独自の支援策を実施してきました。基本的にこの考えには変わりはありませんが、今後の検討材料の一つとさせていただきます。



問 自粛が続き、運動から離れる生活が続きました。見附市の取組で高齢者オンライン運動教室の取組があります。スマホやパソコンを利用し、職員がサポートすることで、双方向のやり取りで教室が運営され、全国放送にて紹介されています。この取組が可能になると、保健センターや教室開催場所へ行けない方も参加可能になってきます。オンライン教室の取組はいかがでしょうか。スポーツ教室などへの支援もお願いします。

町長 このたび町では高齢者に対する運動教室の参加者に体を動かしていただきたい思いから、自宅でも気軽にできる運動のチラシやDVDを作成し、配布を行ってきました。オンライン運動教室につきましては、今後の参考とさせていただきます。

総務産経常任委員会 付託案件審査（定例会）

**道の駅たがみの設置及び
管理に関する条例の制定**

10月にオープンする道の駅たがみの設置及び管理運営の基本的事項を定めるものです。

**田上町職員の特殊勤務手当
に関する条例の一部改正**

防疫等作業手当の特例として、職員が新型コロナウイルス感染症措置に従事した時に手当を支給するもの。県の対応に職員が同行した場合などが想定されません。

**道の駅たがみの指定管理
者の指定について**

指定管理者に「道の駅たがみ協同組合」を指定。期間は令和2年7月1日から4年9か月間です。

**町道路線の認定について
町道路線の変更について**

国道403号バイパス工事に伴い、県から譲渡された側道3路線を新規認定し、工事に伴い路線が変わった町道2路線についても新たに認定、またバイパス開通に伴い路線が分断された町道2路線の起点と終点を変更するもので、現地で説明を受け確認しました。



▲ 町道路線の現地確認

**下吉田川No.1雨水調整池整備
備工事請負契約について**

制限付き一般競争入札により「小柳・ヤマキ・渡辺特定協企業体」と税込1億8370万円を契約しています。工期は、令和3年3月31日です。

**2年度一般会計補正予算
（第4号）報告**

予算総額に歳入歳出それぞれ1億5894万1千円を追加し、総額を62億8120万円とします。歳入の国庫支出金から1億3020万6千円の補正には地方創生臨時交付金の8362万3千円が大勢を占めます。この交付金に関して社会文教常任委員会と連合で審査にあたりました。財政調整基金繰入金は財源調整で1106万5千円減額し、臨時交付金が入金次第繰り戻します。歳出の総務費、農林水産業費の増減補正は、主に人事異動に伴う経常経費の見直しによります。商工費の1045万5千円

の増額は職員1名の増員と道の駅ホームページ作成委託料、湯つ多里館の修繕料200万円を計上しています。土木費の522万6千円の増額は町道認定に伴う道路台帳作成委託料と街路灯修繕や保明・後藤線の路肩拡幅工事請負費が挙げられます。

地方債補正は学校教育施設等整備事業で2770万円の起債を追加し、道路整備事業では4940万円、緊急防災減災事業では1億9020万円に変更となりました。

**同年度水道事業会計補正
予算（第1号）**

人事異動に伴う増減整理が主で、収益的収入は営業外収益を12万円減額し、支出は営業費用を121万6千円減額します。資本的支出は建設改良費を246万7千円減額します。

全議案は審査の結果、原案のとおり可決しました。

委員長 小嶋 謙一

**主な
議案内容**

- ・湯田上温泉への観光キャンペーン、町民限定の宿泊補助が決定
- ・町内学校へのG I G Aスクール構想※)、両小学校の給食棟への空調設備を導入

**社会文教常任委員会
付託案件審査 (定例会)**

公民館条例の一部改正について
交流会館条例の一部改正について

道の駅敷地内の土地を分筆したことにより地番変更を行うものです。

国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の国民健康保険税の減免を行うためのものです。

減免の割合 (人)

前年の合計所得金額	減免割合	給与所得	営業所得
事業の廃止・失業	全部 (10/10)	-	-
300万円以下	全部 (10/10)	324	96
400万円以下	8/10	50	22
550万円以下	6/10	33	17
750万円以下	4/10	17	7
1,000万円以下	2/10	6	6
合計		430	148

一般会計補正予算 (新型コロナウイルス関連)

災害時等の避難所での感染予防対策用パーテーション等に

100万円、休校時の給食食材キャンセル料として59万8千円を、また中小・小規模企業対策事業として975万円を追加するものです。これは湯田上温泉への誘客を目的とし、町外宿泊者には、椿寿荘や湯つ多里館などの入館券や町内商店や飲食店、ガソリンスタンドなどで利用できる割引券をプレゼントする観光キャンペーンとその広告、町民が湯田上温泉へ限定プランで宿泊した際大人一人5000円の割引を行うためのものです。



議論の中身

Q 湯田上温泉への宿泊補助は限定プランだけではなく、日帰りや他の宿泊プランでも適用で

きるよう弾力的な運用をするべきではないか
A まずは提案した内容で事業実施し、利用状況を踏まえてそれらを検討したい。

一般会計補正予算

人事異動に伴う増減整理と教育費では両小学校の給食棟への空調設備、町内学校全てのG I G Aスクール構想導入によるものが主なものです。空調設備は田上小学校で4218万4千円、羽生田小学校では5595万8千円となり、来夏からの稼働を予定しています。G I G Aスクールでは各学校情報通信ネットワークの環境整備、1人1台端末の導入で8469万4千円となります。また、中学校の浄化槽プロロー修繕料として120万2千円、学習センターへの図書購入費として田上町マスタンプ会、(株)堀内組からの指定寄付による120万円等を追加するものです。

※G I G Aスクール構想とは

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想 (文部科学省)

国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ33万円を追加し、13億3273万円とするものです。システム改修にとりもなう増額です。

介護保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ21万1千円を追加し14億3621万1千円とし、介護予防事業で実施しているアクティブシニア教室で利用している送迎用ジャンボタクシーの料金値上げによるものです。

いずれも原案可決しました。
委員長 今井 幸代

総務産経常任委員会 付託案件審査（5月臨時会）

**監査委員条例の一部改正
の報告**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に、財務書類審査の意見書を付けて町長に送付するものです。

**元年度一般会計補正予算
（第10号）報告**

主に増減整理によるもので、予算総額から歳入歳出それぞれ364万3千円を減額し歳入歳出予算総額は54億7119万1千円になります。歳入は国庫補助金が166万4千円の増、財政調整基金から197万円を繰り入れていきます。歳出の内、商工費はコロナウイルス対策の源泉使用料減免措置として観光施設整備基金を150万円減額します。

**2年度一般会計補正予算
（第1号）報告**

歳入にコロナウイルス対策で4月から6月までの措置として財政調整基金から2651万5千円を繰り入れます。

**同年度一般会計補正予算
（第2号）報告**

予算総額に歳入歳出それぞれ11億8193万9千円を追加し、総額を60億845万4千円とするもので、追加の主な費目は特別定額給付金に充てられます。歳入は国庫補助金の11億7133万9千円と財政調整基金から1210万円を繰り入れます。歳出の内、商工費は観光施設積立金を減額した150万円を源泉使用料の減免に充てます。土木費では温泉観光事業者に対する下水道料金の減免措置として、下水道事業特別会計から700万円を繰り出し充当します。

**同年度下水道事業特別会計
補正予算（第1号）報告**

歳入の使用料及び手数料を下水道使用料減免措置により700万円減額補正し、これを補填するため一般会計から700万円繰り入れます。

**小型除雪機（1m級）
購入契約**

購入契約金額1162万7千円で小型除雪機を入れ替え、納期は11月20日です。購入金額が700万円を超えるため議会の議決を求めるものです。

Check
**議論の
中身**

Q 入れ替える除雪機は何年使用したものか、下取り扱いをするのか。
A 平成10年に購入し、20年経過している。下取りは払い下げ入札を行う。

**同年度一般会計補正予算
（第3号）議定について**

予算総額に1億1380万5千円を追加し、総額を歳入歳出とも61億2225万9千円とするもので、財政調整基金から1億1380万5千円を繰り入れます。

全議案は原案のとおり承認及び可決しました。

委員長 小嶋 謙一



▲ 小型除雪車（入替前）

社会文教常任委員会
付託案件審査(5月臨時会)

主な
議案内容

- ・ひとり親控除の対象者の拡充
- ・新型コロナウイルス対策や経済支援に対する独自支援策が決定
- ・国民健康保険の軽減措置の拡充、賦課限度額の上限引上げ

税条例の一部改正について

地方税法改正により、ひとり親控除の対象が未婚のひとり親へも拡大されます。また、男女間の控除内容の差もなくなります。固定資産税では所有者不明土地等に関して使用者を所有者としてみなし通知した上での課税、たばこ税では重量比例課税方式から本数課税方式に変更されます。

国民健康保険税条例の一部改正について

負担の公平性を図るため、課税限度額の引上げと低所得者への軽減措置が拡充されます。

	変更前	変更後
課税限度額	61万円	63万円
介護納付金分	16万円	17万円
5割軽減	28万円	28.5万円
2割軽減	51万円	52万円

介護保険条例の一部改正について

消費税10%への引上げ増収分を活用し、保険料の引き下げを令和2年度4月から行うためのものです。

段階	変更前	変更後
第1	27000円	21600円
第2	45000円	36000円
第3	52200円	50400円

税条例の一部改正について(新型コロナウイルス対策関連)

住宅ローン控除の要件緩和や固定資産税特例措置の拡充、町税の徴収猶予制度の特例措置として収入がおおよそ20%以上減少した場合、無担保、延滞金なしで1年間徴収猶予が適用されます。

一般会計補正予算(新型コロナウイルス関連補正)

職員の間外勤務や消毒等の感染予防の消耗品等に449万2千円や町独自支援策や特別定額給付金事業等にそれぞれ必要予算を追加するものです。(左表参照)

事業	補正額
信用保証協会保証料助成	1500万円
雇用調整助成金申請補助	500万円
児童クラブ運営	313万2千円
特別定額給付金	11億5928万4千円
子育て世帯臨時特別給付金	1205万5千円
源泉使用料減免 (観光施設整備基金元金積立金の減額)	150万円
下水道使用料減免 (源泉使用分を下水道会計へ繰出し)	700万円
プレミアム商品券	1186万円
プレミアム飲食券	402万円
事業継続緊急支援金	8570万円
ひとり親家庭等応援特別給付金	291万5千円
大学就学支援給付金	916万8千円

国民健康保険特別会計補正予算(新型コロナウイルス関連)

歳入歳出それぞれに240万円を追加し13億3240万円とするものです。これは新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当金10件分を見込んだものです。

原案可決しました。
委員長 今井 幸代

第34回交流会館等建設調査特別委員会

期日 令和2年6月2日

・道の駅たがみオープンまでのスケジュールについて
 ・道の駅たがみ設置条例及び指定管理者の指定について

説明を受けた後、質疑討論で、条例案第3条（道の駅がたみの施設）に「田上町交流会館」を表記するのは、既に交流会館条例が制定済みであることから、条例制定上適切でない、削除すべきではないかとし、執行側の見解を求める発言が出された。これに対し、執行側は「検討したい」と答弁があった。

委員会では異論もなかったことから、削除すべきことを委員会の総意とした。

委員長 関根 一義

加茂市・田上町 消防衛生保育組合

3月定例会

期日 令和2年3月26日
 場所 加茂市役所

○消防衛生保育組合職員の給与に関する条例の一部改正について
 加茂市が自主財源確保を目的として給与の減額を行う為、これに準じて同様の引き下げを行うもの。

○一般会計補正予算について

退職手当相当額2239万1千円を増額し、総額10億5486万2千円とするもの。

○一般会計予算について

令和2年度当初予算総額を11億8675万1千円とし、昨年に比1億5887万3千円増とするもの。主に衛生費で不燃物中間スト建設工事費3800万円、消防費で庁舎冷暖房設備改修設置工事費1724万8千円が計上されています。

いずれも原案可決しました。

組合議員 高橋 秀昌

関根 一義

池井 豊

椿 一春

全員協議会

期日 令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症対策（その1）

これまでの町の対応及び役場庁内での感染症に対する危機管理、地域経済への支援策について説明がありました。

役場庁内で感染者が出た場合は業務の継続（優先度1）、縮小（優先度2）、休止・中断（優先度3）の区分で発生状況に応じて判断していくとのこと。

感染拡大により、現段階では、特に旅館等で影響が大きいことから、下水道使用料（温泉利用排水分）を2年度分は減免、源泉使用料は元年度、2年度を減免とする支援策が示されました。

また3月から4月初旬にかけて、町と商工会で行った町内108の事業所への感染症の影響調査の報告があり、その結果、特に旅館、飲食、サービスの分野での影響が大きいことがわかりまし

た。質疑では、帰省者の対応や町独自の更なる支援策の検討が必要との議論がありました。

期日 令和2年5月12日

新型コロナウイルス感染症対策（その2）

前回の全員協議会以降、感染症対策として、議会が優先事項として申し入れた5項目の提案への対応と、今後実施が予定される対策についての説明がされました。

国や県が実施する以外の町独自の支援策として、個人向けには、ひとり親家庭等応援特別給付金、大学等就学支援給付金を新たに制度化。事業者向けには、国・県の制度の上乗せ支援として、感染症対策特別融資制度に係る信用保証料助成、雇用調整助成金申請経費助成、持続化給付金の受給要件に該当する事業所に従業員規模に占め10〜30万円を上乗せする他、売上減少が50%に満たない事業所にも3〜30万円を支給。飲食店等の支援として、額面30000円を20000円で販売するプレミアム

飲食券の発行が説明されました。

質疑の中では、様々な角度から町民や事業者に対する支援の在り方が議論され、持続化給付金の50%に満たない売上減少事業所への支援に対する区分の見直しや、飲食券のプレミアム率の見直し等多く出され、制度設計を再度検討し、5月20日の臨時会に提案したいとの方針が示されました。

また、一人10万円の特別定額給付金について、5月8日に申請書を全世帯に発送、初回の振込は5月15日から行うとの報告がありました。

期日 令和2年6月2日

小学校給食棟に空調設備設置

両小学校の給食棟にエアコン設置の要望が国に認められ、今年度中に設置工事が行われる見通しが説明されました。

田上小給食棟(491㎡)には4台、羽生田小給食棟(687㎡)には6台設置されます。

GIGAスクール構想

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業等によりオンライン学習の必要性が高まっていることから、国の補助金を導入し、小中学校の児童生徒に一人1台と教員用のパソコン機器や校内のネットワーク環境(無線LAN等)整備を行いたいとの説明がありました。

国の補助制度が今年度限りであることから、今年度中に整備を行い、事業費はネットワーク環境整備で約3600万円、情報機器端末整備で約5000万円が見込まれています。

質疑の中で、維持管理経費の比較検討が必要ではないかとの指摘がありました。

※GIGAスクール構想については、P15を参照して下さい。

新型コロナウイルス感染症対策(その3)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、町に対して8362万3千円交付予定とされており、町で行ったこれまでの支援策12事業の合計1億8433万1千円を国に申請するとの報告がありました。

また、観光振興のための支援策として、町民限定の湯田上温泉宿泊割引券(一人一泊5000円)の発行、キャンペーン(新聞、テレビ・ラジオCM、PR映像の作成)、町民以外の湯田上温泉宿泊者への町内商店・飲食店・ガソリンスタンド等での割引券、湯つ多里館、椿寿荘、YOU遊ランドの入館券プレゼント等の対策が示されました。質疑では制度設計に不明確な点があり、見直しを求める意見が出されました。これらの対策は制度の見直しを行い、6月定例会に提案することが確認されました。

公共交通の運行

デマンド型乗合タクシーと定時定路線型巡回バスの2方式の運行が進めることが、公共交通会議等で議論されていることが報告されました。実証運行開始予定は、新型コロナウイルス感染症の影響から、視察・会議等開催できず、12月以降にずれ込むとの見通しが示されました。

議長 熊倉 正治



▶ キャンペーンチラシ

総務付託案件審査(5月臨時会) 社文付託案件審査(5月臨時会) 特別委員会・一組報告 全員協議会

竹水 (たけすい、ちくすい)

(上野 小野澤 健一)

これは、今年の5月5日、我が家の竹林で起こった不思議な自然現象の写真です。当日は、晴れの良い天気、タケノコ堀をしていました。「あれ、雨?」と空を見上げてみると、ナナナント!この風景です。何が起きているのか分からず、必死にスマホで撮った写真の一部です。

これは、『竹水』と言うものです。竹水とは、4月から5月にかけて竹の成長期に地下茎から幹を通して吸いあがる水のこと、年間のうち約20日間しか滲出しない貴重な水です。かぐや姫も飲んだかもしれない、神秘の水で「神水」とも言われています。

成長期の若竹は一晩に約1メートル近くも伸びる驚異の成長力を持っていますが、その成長力の源がこの竹水と考えられています。

コロナ危機の今の世に、田上町の一大名産”たけのこ”の竹から田上町への「力水」、かぐや姫からの「エール」だと思えば、なんとも嬉しく勇気が湧きます。

歴史的には、景気低迷期には文化が花開くと言われていました。

そこで、最後に少しでも気取ってシェイクスピアの作品の一節から…。

「明けない夜はない」、「『これが最悪だ』などと言えるうちは、まだ最悪でない」、「物事に良いも悪いもない。考え方によって良くも悪くもなる。」



議会からのお知らせ

9月定例会について

次の定例会は**9月9日(水)**からの予定です。
議場では、3密対策の協力をお願いしていますが、ぜひ傍聴においでください。
田上町ホームページ <http://www.town.tagami.jp/>
TOP → 田上町議会 → 議会開催のお知らせ



委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
小野澤健一	品田政敏	藤田直一	小嶋謙一	今井幸代	渡邊勝衛	中野和美

広報常任委員会
(中野 記)

これまで議会改革についても学びの機会を設けて取り組み始めています。先ずは最優先事項に対応しながら、検討をしていきます。今年度は、全国的にコロナ感染症や水害が心配されるなか、町では皆さんが心待ちにしている道の駅や学習センターの開設などがあり、前向きに進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響下、予算をどの様に有効に活用し支援していくのか、喫緊の課題となつていきます。町と議会と切磋琢磨しながら、必要となる所に支援が届くようにと支援策を協議してまいります。

編集後記